

台風21号被害に係る住民説明会

日時：平成30年10月7日 15:00～17:15頃

場所：潮芦屋交流センター

参加者 163名

※県土：県土整備部
尼崎港管理事務所

県企：県企業庁

No	質問・意見等	回答等
1	潮位の観測値について、平滑値や平均値の但し書きを適切に記載して欲しい。	(県土) ご指摘のとおりであり、記載方法については留意します。
2	南海トラフ巨大地震で想定される津波と今回の高潮の潮位の関係性は、どうなのでしょう。	(県土) 芦屋市における想定津波水位はTP+3.7mであるが、今回の高潮については、大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会の検証を待ちたいと考えております。
3	県の高潮浸水想定図における想定潮位はTP+4.35mであり、東護岸の設計高はTP+4.20mであるが、浸水想定図では浸水しないとなっているのは、なぜなのでしょう。資料があるなら、すぐに公表して欲しい。	(県土) 確認した上で公表します。
4	今後のハード対策及び避難所の追加検討については、どうなのでしょう。また、南芦屋浜と芦屋浜を結ぶ3本の橋の強度は、大丈夫なのでしょう。	(市) ハード対策については、防潮堤及び護岸の整備等を要望しています。避難所については、公共施設である潮芦屋交流センター及びウォーターパークに加えて、県立芦屋特別支援学校及び民間施設なども含めて検討します。橋については、耐震性を有していることは確認しており、多少の段差が生じる可能性はありますが、歩行者の通行は可能と考えております。
5	台風21号の際は、護岸からだけでなく、排水溝からの逆流で水かさが増えたと記憶している。護岸対策だけでなく、内水対策についても検証及び検討して欲しい。	(市) 潮位と道路地盤高との関係もあり、逆流が発生したとは考えておりませんが、検証及び検討を行います。
6	大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会の検討結果により、ハード対策を行う場合、どの程度の期間が必要と考えていますか。	(県土) 現時点では未定ですが、対策が決まれば、できるだけ速やかに実施します。

No	質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
7	ハザードマップについては、今回の被害を受けて更新をされるのでしょうか。	(市) 今回の高潮被害もあるが、既に水防法の改正を受けて、国が示した想定最大規模の高潮による浸水想定作業を進めており、更新することとしています。
8	台風21号により、護岸の被害や沈下等が生じているのではないのでしょうか。	(県土) 台風以前からクラック等が生じており、インフラメンテナンスの点検等で補修を実施しています。なお、今回の高潮による護岸の被害や沈下はないと考えております。
9	南芦屋浜地区の電線類は地中化されているが、今回の停電の原因や復旧に時間を要したことは、地中化による影響があったのでしょうか。	(市) 停電の原因については、電線の切断及び設備の破損等によるものです。なお、復旧に時間を要したのは、浸水した箇所の上機器を洗浄したこと及び安全確認を行いながら送電をしたため、地域差が出たとのこと。
10	高潮の前からマンホール蓋がボコボコとしていたので、排水の検討も必要ではないのでしょうか。防潮堤の嵩上げに加えて逆流防止弁等の浸水対策は、検討できないのでしょうか。	(市) 南芦屋浜地区の雨水は分流方式であり、潮位が地面より低ければ自然流下で流れるため、逆止対策は考えておりません。しかし、今回の高潮のメカニズムの分析を踏まえ、検証及び検討します。
11	関西空港は沈下していると聞くが、南芦屋浜地区も沈下しているのでしょうか。	(県企) 平成17年に測量した値と比較すると、13年間で平均約34cm沈下しています。
12	平成22年の大阪湾高潮対策協議会で検討された大阪湾高潮対策危機管理行動計画ガイドラインでは、スーパー台風が襲来した際は、南芦屋浜地区が0.5～1.0m程度浸水するとなっているが、浸水しないとなっている県の高潮浸水想定と差異が生じているのはなぜでしょうか。	(県土) 大阪湾高潮対策協議会のケースは、複数あり、中心気圧900hPaの台風など複数の浸水想定を行っています。県の高潮浸水想定は、第二室戸台風の中心気圧930hPa前後で北上にあわせて減衰するものとして想定を行っており、また、波の影響を考慮しておらず、設定条件によって、浸水想定の結果が異なることから差異が生じています。
13	報道番組での専門家の発言で、分譲時の浸水想定の説明において、売りたいバイアスが働いていたのではないかとありますが、どうなのでしょう。	(県土) 浸水想定は、ハード対策の想定を超える災害に備えるための避難などのソフト対策に活かすものであり、一定の設定条件での浸水想定を示しています。

No	質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
14	宅地造成マニュアルでも決まりがあると思いますが，液状化のことなど経験が活かされているのでしょうか。	(県企) 確認します。
15	阪神・淡路大震災当時の南芦屋浜地区の造成地に，数本の亀裂が入った写真を見たが，その影響は残っていないのでしょうか。	(県企) 阪神・淡路大震災のころは，造成途中であり，護岸ができていない箇所がありました。その後，沈下が安定したところで分譲を開始していることから，震災の影響はないと考えています。
16	平成22年の大阪湾高潮対策協議会で浸水想定が出されているのに，県の高潮浸水想定は更新しないのでしょうか。	(県土) 東日本大震災における津波など，想定を超える災害に対する考え方及び自然災害に対するリスクへの認識の深まりなどにより，平成27年に水防法が改正され，新たな高潮浸水想定を行うことになっています。現在，その作業中です。
17	宅盤が沈下しているのであれば，何か対策を講じないのでしょうか。	(県企) 南芦屋浜地区は埋立地であり，8～19mの深さに軟弱な粘土層とその下にある硬い粘土層で構成されています。そこに護岸や街を建設するために，地盤改良を行っています。深さ15～20mで直径40～50cmの砂の杭を涼風町で約4万本設置し，軟弱な粘土層から水を排水することで地盤を固めています。最初は沈下が進むため，平成13～14年の調査で急激な初期沈下が完了していることを確認しています。現在の沈下は，地盤改良を行った層よりもさらに深い硬い層での沈下であり，ほぼ均等に地区全体がゆっくり沈下しているため，道路に段差が生じたり，家が傾いたり，下水道が逆勾配になることはありません。なお，沈下している層が上の重さを支えられるようになると沈下が止まる，有限の沈下が現在生じている沈下です。年々沈下の速度が下がってくることを考えると収まりつつあると考えています。なお，高潮などからの防御は護岸で行うことになるため，宅盤に対して何かするということはありません。

No	質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
18	住民は、海拔5.2mの護岸がある地区という認識で住んでいるが、地盤沈下が進行していることで、その高さが変化していることは考えられますか。	(県企) 海からの外力(津波・高潮)に対しては、周辺の護岸で守るという考え方であり、すべての宅地が海拔5.2mあったわけではありません。そのため、地区全体が下がること自体が直接的にインフラに影響を及ぼすものではないと考えています。
19	県や市は、責任を感じないのでしょうか。兵庫県が造成して分譲した土地において、雨水排水の逆流や地盤沈下が生じているため、その構造について、逆流もありえるのではないかなど真剣に考えてもらいたい。	(ご意見・ご要望)
20	兵庫県が分譲した安全を掲げた街であるが、今後、安全な街にするために、どのような考えをもっているのでしょうか。	(県企) 今回の被害を受け、大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会で対策等が検討されますが、市や地域の方と一緒に本当の意味での災害に強い街を目指し、取り組んでいきます。
21	市長が10月4日に県知事へ要望した内容は、どのような内容でしょうか。	(市) 県知事へは、護岸のハード対策と住民への丁寧な説明、漂着ゴミに係る財政措置、高潮の危険性を把握できる設備環境の充実を要望しました。
22	一時避難施設について、現在の市営及び県営住宅の廊下などに、南芦屋浜地区の全住民が避難することは現実的ではない。また、今後、避難所を追加する場合においても、収容人数等を踏まえて早急な検討をお願いしたい。	(市) 一時避難施設については、高い所への避難が不要なマンションにお住まいの方を除く戸建にお住まいの方の人数であれば、市営及び県営住宅の廊下等で対応は可能ですが、東日本大震災のように、浸水した水がなかなか引かない場合も想定されるため、避難所を追加するとともに、民間施設に対しても協力をお願いしていきます。
23	防潮堤等の整備には時間を要する。まずは避難所の設置を優先して欲しい。場合によっては、事業所、市、自治会の3者で協定することも検討して欲しい。	(市) 市以外の施設に対して、協力を依頼すると共に、地域の皆さんと一緒に検討していきます。
24	浸水による車の故障や断水等も生じ、高齢者の方など飲み水の確保や食料の調達に困難が生じた。備蓄物資なども含めて検討して欲しい。	(市) 備蓄物資については、南芦屋浜地区にも備蓄する方向で検討しています。

No	質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
25	台風21号で消防車が水面監視を行っていたが、全く情報を流さず、サイレンや放送もなく去って行った。異常を察知してから本部へ連絡していれば、自動車ぐらひは浸水を免れたはず。これは人災であるから補償してもらいたい。	(市) 台風21号の際、水面監視のため南護岸に職員が待機をしていたが、適切な誘導ができなかったことについてはお詫び申し上げます。潮位の上昇が急激であったため、対応がすぐにできませんでしたが、今後、このようなことがないように訓練を行っていきます。
26	南芦屋浜地区は安全な土地だと聞いて購入しました。簡単に浸水想定を見直すとと言われても納得できない。行政は、土地を買い取ってくれないのでしょうか。	(県企) 今回の災害は、天変地異による不可抗力によるものであり、買取りはできません。
27	大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会の答えが出てからの対応では、予算要求もあり時間がかかるため、暫定対応と本対応の2本立てで考えてもらいたい。	(県土) 考えていく必要があります。
28	企業庁が私たちに売った宅地を守っていただくようにしてほしい。また、護岸などのハード対策のスケジュールを教えてください。	(県土) 暫定対応と恒久対応の2つを考える必要があり、暫定対応は、来年の出水期までに出来る措置を考えます。仮に恒久対応でハード整備となると少なくとも2～3年はかかることも想定されます。
29	南護岸沿いに松林があるが、中央の駐車場と東部分は松林がなくそこからの浸水が顕著であった。このことから、駐車場をなくし、松林を設けるべきではないでしょうか。ここは、釣り客の駐車場になっており、釣り客のごみには、かなり迷惑しています。	(ご意見・ご要望)
30	今回の停電を踏まえて、市として家庭用蓄電池の購入費用の助成を行っていただきたい。	(ご意見・ご要望)
31	9月12日に井戸知事が国へ激甚災害の指定の要望をされたが、実現されていない。市は、仮に県が対策を行わなくても護岸整備を行う意思があるのでしょうか。その一方で、無電柱化事業の発表があったが、そちらに予算を割くなら、護岸整備に予算を割いてもらいたい。	(市) 県知事に要望した際には、芦屋市は住宅が被害を受けたということを強く申し上げ、理解していただいた。無電柱化予算と護岸は別物であり、対策が示されれば、しっかりと対応するので安心していただきたい。

No	質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
32	涼風町は、半分がまだ完成していないが、それを踏まえても避難所は足りているのでしょうか。また、マンションから潮見小学校まではルートが少なく、遠い。この地区の中心部に高い建物が必要ではないでしょうか。	(市) 計画人口に対して、マンションの人口を差し引いた人数を考慮すると、一時避難施設については足りています。避難所については、検討を進めます。
33	ホテルも避難所として考えられるが、停電対応は検討されていますか。	(市) 今後の協議の中で確認します。
34	時間延長できないのでしょうか。延長できないなら、今後もこのような説明会を設けて欲しい。	(市) 大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会の状況などを勘案して、説明会を開催します。
35	この地域で1, 500～2, 000人ぐらい住んでいるが、避難所を点在して設けると混乱が生じるため、じっくり検討してもらいたい。	(市) 避難所については、自治会と協議を行い、検討していきます。
36	涼風町の松林以外からの浸水の件については、ビーチ東側の松林沿いのミズノスポーツプラザ付近でも浸水が生じています。また、浸水は、資料以外の箇所にも生じています。	(ご意見・ご要望)
37	ハザードマップで第二室戸台風クラスでのシミュレーションを行ったとあるが、現実とは異なっている。これは人災と認めるべき。	(ご意見・ご要望)